



長岡版

＝発行編集＝

長岡民主商工会

長岡市中沢167-1

☎ 33-5948

2020年

10月26日

第2026号

新型コロナウィルス対策
持続化給付金・家賃支援
給付金・国保料減免など
民商に相談を

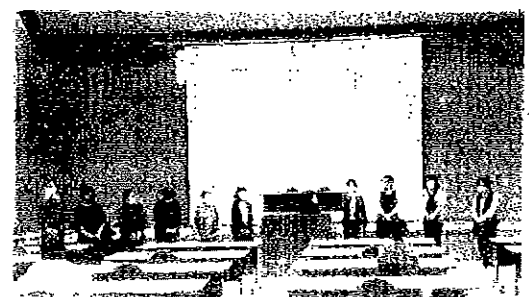
県婦協第39回定期総会開催 新型コロナ支援制度の拡充・改善・継続を

新商連婦人部協議会（県婦協）は10月18日（日）、三条市にて、第39回定期総会を開催しました。例年、春に開催していましたが、今年は新型コロナウィルスの影響により延期し、秋の開催となりました。感染症対策として、会場参加者は、各民商から多くても2人となりました。長岡民商婦人部からは、長岡民商婦人部役員・県婦協幹事の樋口信子さん（小国支部・設備）と金内事務局が会場参加しました。樋口さんは議長を務め、議事の円滑な進行に貢献しました。

総会の冒頭、渡辺照子県婦協会長が「持続化給付金の申請にあたり、自主計算の大切さを再認識した。自主計算は自身の商売の状況を把握するためにも必要。大変な状況だが、頑張って商売を続けましょう」とあいさつしました。続いて総会方針案の提案、決算報告・予算案の提案を行い、休憩後、代表発言、採択、新役員あいさつを行いました。

昨年10月の消費税増税に新型コロナの追い打ちで、国民の生活と日本経済は危機的状況に陥っています。世界では20以上の国で、コロナ禍の経済対策として消費税（付加価値税）の減税や廃止を行いました。経済を回復させるため、日本も今すぐに消費税5%への減税を決めるべきです。

持続化給付金・家賃支援給付金・国保料減免など、現行制度は不十分ではありませんが、要件を満たす場合は活用しましょう。残り半年の今総会期では、新型コロナ支援制度の問題点を知らせ、支援策



の拡充・改善・継続を求める国会議員要請に力を入れて運動します。

各種給付金、国保料減免など制度を使って商売の継続を

新型コロナウィルス感染症拡大は、収束の見通しが立ちません。長岡民商にも「仕事（お客さん）が減り、元に戻らない。困っている」との声が多く寄せられています。訪問時、また、紙上にて繰り返しお伝えしていますが、各種給付金や国保料減免などの要件を満たしている場合は、申請しましょう。今週は持続化給付金の要件を掲載します。農家も対象となります。左記のように、申請には期限がありますので、早めに確認しましょう。対象となるかどうかも含め、「ご相談ください」。

＜持続化給付金 申請期限は来年1月15日＞

法人、個人事業の青色申告の場合、2020年1月から12月までの売上が、新型コロナウィルス感染症の影響により、前年同月と比べて50%以上減少した月がひとつでもあれば、給付の対象となります。白色申告の場合は前年の売上の月平均との比較となり、50%以上減少した月がひとつでもあれば、給付の対象です。法人は最大200万円、個人事業者には最大100万円が給付されます。

受けましょう！大腸がん検診

長岡民商共済会では、今年も11月8日（日）・9日（月）に大腸がん検診を行います。検査は簡単、ぜひ受けてみましょう。

「病気が見つかるのが怖い」と思っている方はいませんか？本当に怖いのは、病気であるのに、病気になることがわからないことです。また、「昨年受けたから、今回は受けなくていい」と思っている方はいませんか？早期発見・早期治療が大切です。ですから、何度でも受けることが大切です。

受検料は550円（税込）、共済会員は無料です。お申し込みは役員、事務局までお願いいたします。